

市役所新庁舎建設に関する特別委員会

令和3年3月16日（火）

◎審査案件

市役所新庁舎建設について

◎出席委員（14名）

委員長	阿部秀明君	副委員長	青木邦雄君
委員	山崎彰則君	委員	保村幸二君
委員	橘有三君	委員	梶川友子君
委員	野村淳一君	委員	田中勝彦君
委員	喜多俊晴君	委員	宮川正己君
委員	鈴木敏弘君	委員	加藤裕貴君
委員	石田久就君	委員	飯田弘明君

◎欠席委員（なし）

◎出席説明員

市長	宮川良一君	副市長	鈴木英樹君
総務部長	牧野昌教君	建設部長	加川安明君
兼特別定額給付金対策室長		兼ガリコ号建造推進室長	
兼新庁舎建設準備室長		兼新庁舎建設準備室次長	
		兼まちづくり整備推進室次長	
技監	森谷裕一君	新庁舎建設準備室次長	佐藤健吾君
兼広域病院連携推進室次長			
兼観光連携室次長			
兼ガリコ号建造推進室次長			
兼新庁舎建設準備室次長			
兼まちづくり整備推進室次長			
紋別地区消防組合	大谷信一君	庶務課長	小林昌史君
事務連絡室長		兼特別定額給付金対策室参事	
		兼新庁舎建設準備室参事	
財政課長	鈴木保智君	都市建築課長	谷口隆行君
兼新庁舎建設準備室参事		兼広域病院連携推進室参事	
		兼観光連携室参事	
		兼まちづくり整備推進室参事	

庶務課庶務係長 中野弘貴君

兼新庁舎建設準備室副参事

新庁舎建設準備室副参事 今井彰君

兼ガリソン号建造推進室参事

兼新庁舎建設準備室参事

財政課財政係長 渡辺幸路君

兼新庁舎建設準備室副参事

新庁舎建設準備室副参事 鈴木光彦君

○教育委員会

教育長 堀籠康行君

○監査委員

監査委員 村井毅君

◎議会事務局出席職員

事務局長 黒木主税君

議事係長 川勝亜樹子君

事務局次長 細川貴志君

議事係 上森香純君

◎傍聴記者 草間記者（北海道新聞）

瀧澤記者（北海民友新聞）

午前10時47分 開会

○阿部秀明委員長 ただいまから市役所新庁舎建設に関する特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託された案件は、市役所新庁舎建設についてであります。

本件を議題といたします。

ここで、委員の皆様にお知らせいたします。

質疑の際は、何問質疑をするのか、最初にご発言を願います。また、質疑は一問ずつ区切って行い、一問につき3回までといたします。

なお、質疑は簡潔にお願いいたします。

それでは、前回の本委員会からの経過等について説明を求めます。

○牧野新庁舎建設準備室長 それでは、説明させていただきます。

委員会資料1ページをご覧ください。

まず初めに、令和2年12月9日に開催されました第2回本委員会以降の庁舎建設に係る動きについてご説明させていただきます。

12月17日に第2回新庁舎建設市民検討会議を開催し、本委員会と同様に基本計画書案について説明させていただいたほか、出席委員それぞれから新庁舎に対する期待や要望について述べていただいたところでございます。

12月18日、第2回庁内検討委員会窓口部会を開催し、以降、第5回まで順次開催しております。

12月21日、総務省が令和3年度地方財政計画を公表し、この中で、消防庁舎改築の主要財源として予定しております緊急防災・減災事業債が5年延長され、従前の令和3年度中に建設着手という条件がなくなったところですが、プロポーザル公告の期日が迫っているということから、基本計画のとおり現敷地内に庁舎と消防庁舎を配置するという条件で報告を実施したところでございます。これにつきましては、翌3年1月7日にプロポーザル実施公告及び実施要領を配布したところでございます。

1月26日までに5事業者により、参加意向書が提出されたところでございます。

プロポーザルにつきましては資格審査や提案書に関する質問と回答などの手続を経て、2月19日までに先の5事業者より提案書が提出され、2月24日、紋別市文化会館におきまして審査会を実施したところであります。

審査会の構成につきましては、副市長を会長に、技監、市民生活部長、保健福祉部長、産業部長、水道部長の市職員5名のほか、特別委員として市民検討会議会長、北海道建設技術センター建築部長、建築士会紋別支部顧問の3名をお願いし、実施したところでございます。

審査の結果につきましては、3月2日に最優秀者及び優秀者に結果通知を発送したところでございます。

資料では、3月10日に第3回新庁舎建設市民検討会議を開催することとなっておりますが、本委員会が延期されたことに伴いまして検討会議も延期しております。なお、

開催期日については、現在のところ会場等の日程を調整中でございます。

以上が前回の委員会からの主な動きでございます。

次に、2のプロポーザル審査会審査結果についてであります。

プロポーザル方式による設計者選定手法は、基本計画書37ページに記載してあり、設計業者から、設計体制や取組実績、技術力のほか、プロジェクトに対する考え方や意欲などについて技術提案を求め、これらを総合的に判断し、業務の内容に最も適した設計者を選定する手法でございます。

本日は、最優秀者に選定された設計業者の提案書を添付しておりますが、建物配置、構造、階構成、面積、間取りなどは提案例でありこれに拘束されるものではなく、あくまでも基本設計の中で決定していくものでございます。

審査の結果につきましては、最優秀者に株式会社北海道日建設計、優秀者に株式会社アトリエブクとなり、今後、最優秀者の株式会社北海道日建設計と業務委託契約を締結する予定でございます。

技術提案書の内容につきましては、後ほど森谷新庁舎建設準備室次長より説明させていただきます。

次に、3の公債費推計であります。

1ページをめくっていただいて公債費推計という表をご覧ください。

市庁舎及び消防庁舎の建設に伴いまして、今後60億円以上の市債発行が予想されますことから、建設以降の公債費の推移について資料を作成いたしましたのでご説明させていただきます。

まず、①の過疎債でございます。

本市の政策的経費の財源の中心となっております過疎債につきましては、一定水準の事業実施を今後も予定しております。

元利償還金については、Bの欄でございます。令和3年度の償還でピークを迎え、市庁舎の本格償還が始まる令和11年頃には、現在の水準程度まで収まる予定でございます。

次に、②の臨時財政対策債でございます。

これは、不足する交付税の財源の身代わり措置として、地方の責任において発行するもので、元利償還金は100%地方交付税で措置されるものでございます。

ただし、この表の中ではピンクの欄、実質負担額で金額が出ておりますが、これについては、プラスであったりマイナスであったりするものにつきましては、交付税の算定される期間と本市の借入期間が相違する起債があることから、持ち出しであったりマイナスであったりというような表記になってございますが、交付税算定期間の中で、ほぼ終息するものでございます。

③の公営住宅建設事業ですが、元利償還金は家賃で賄うこととなっておりますので交付税措置はございません。

④が、市町村役場機能緊急保全事業ということで、庁舎を建設するための財源でございます。

令和3年度につきましては、主に基本設計を実施することから、起債対象外経費となっております。令和4年度に実施設計にかかりますので、実施設計分として1億円、これは契約前でございますので仮置き金額でございます。それを発行いたしません。基本計画書では、令和5年度は消防庁舎を先に建設するというスケジュールとなっておりますので、それに合わせて起債額はゼロとなっております。令和6年度、令和7年度におきまして、仮に庁舎建設費50億円と算定いたしまして、その75%を2か年で分けた数字がこちらの18億7,500万円を2か年というような割り振りとなっております。

これら市債に関しまして、25年の3年据置きの償還スケジュールとなっておりますので、本格償還が令和11年からとなっております。

以降は22年にわたり、大体この金額が償還に必要な額となる予定でございます。

庁舎に関連いたしまして、⑥のその他市債の令和8年度債で7億3,500万円、青く塗り潰しているところでございますが、これにつきましては、庁舎の解体費と庁舎の交付税措置がない起債が、それから庁舎の必要な備品ですとか、そういった部分で6億円ほど基本計画の中で予想しておりますので、これらがここに入りますが、これは交付税措置がないものですから、令和12年度以降になります。5,000万円くらいの償還費が発生するというので、この部分につきましては、極力発行しないように今から基金に積み増すなどの対応で後年負担がないような形で庁舎の建設に取り組みたいと考えてございます。

⑤が消防庁舎の財源となります緊急防災・減災事業債であります。

これにつきましては、7割が交付税措置されるという非常に有利な起債となっております。

ここの黄色い欄がその年度の発行額でございますが、消防庁舎のほかにこの緊急防災事業債が5年間、今後ありますが、その中で学校等の指定避難所も非常用発電装置がない部分がございます。冬の災害等で避難された場合、暖房が回らないというような現状でございますので、この起債を活用させていただいて場所によって変わりますが、大体7,000万円から5,000万円程度の事業も予定しております。この黄色い部分にはそれが含まれているというようなことございまして、消防庁舎では、基本計画ができていない段階ですので、こちらのほうで見込みの額を実施設計費で5,000万円、建設費で15億円、既存解体で1億5,000万円というようなことを、3年間で仮置きしております。この仮置きの結果本格償還が始まりますと大体二千数百万円の実質負担が見込まれるところでございます。

これにつきましては、20年の3年据置き償還というような形となります。

⑥のその他市債につきましては、港湾整備事業、道路整備事業などのものでござい

ます。

⑦の一番下、一般会計の合計でございます。市債残高が令和11年度には、本年度末に比べて26億7,000万円ほど増加します。先ほど申しましたように、市の庁舎が25年、消防庁舎が20年と、償還期間が、過疎債が12年の3年据え置き、実質9年で返すのですが、それに比べると長い起債でございますので、元利償還金、実質負担額も急激には増えないということで、ほぼ現状のまま推移するものと予想されます。

しかし、人口減、それから地方交付税や税収の減収という部分も見込まれますことから将来世代の過重な公債負担を残さないためにも、引き続き、中長期的な視点で起債発行に心がけていく必要があると考えてございます。1枚お戻り願います。

最後に、4の今後の契約までのスケジュールについてであります。3月17日に最優秀者と見積り合わせを執行し、契約締結をいたします。契約後につきましては、オホーツク振興局及び北海道庁、並びに総務省に契約が完了したことの報告をする予定でございます。

それでは引き続き、森谷新庁舎建設準備室次長より技術提案書の説明をさせていただきます。

○阿部秀明委員長 技術提案書について説明を求めます。

○森谷新庁舎建設準備室次長 今回の設計プロポーザルにあたり、技術提案者の豊かな創造性、高い技術力、豊富な経験などを有し、紋別市と共同で意欲的に取り組むことができる優れた設計者を選定することを目的に、公募型プロポーザルを実施いたしました。

公告は1月15日にかけてしましたが、この設計プロポーザルをどのように進めていくかの実施要領、どのような内容の評価を行うかの評価要領、そのほか仕様書、業務説明書、基本計画や様式集、質問回答期間、参加報酬は無償、審査会は非公式、最優秀者は契約後、提案書を公表するなどを公告しております。

設計プロポーザルの参加資格ですが、北海道内に本社、支社がある一級建築士事務所、10年以内に国または地方公共団体の庁舎の実績を求め、設計事務所の能力、担当チームの能力を評価することとしています。

敷地の提案条件といたしまして、基本計画をもとに、新庁舎のエントランスを最低1か所は、市道山手線に向けて設けること、市道、バス停等の来庁者の動線に配慮したもの、新庁舎完成前に既存の執務機能を有する庁舎の解体はしないものという条件を付しています。一定期間しかない中、提案書を出してもらうなど、道内市町村では厳しい参加要件資格の中、5社にご応募をいただいております。

技術提案書ですが、実施方針と基本計画での基本方針の4つを課題とし、その課題を具体化していくプロセス提案を含めた計6枚となっております。

それでは技術提案書の説明をさせていただきます。

1枚目ですが、実施方針といたしまして、業務の実施体制、工程管理、品質管理、

設計上の配慮等を提案させていただいております。

1枚目ですが、上部にイラストが載っております。こちらは中央公園前のバス停から新庁舎を見上げたイメージ図になっております。

ここでは、「紋別のみなさんが、誇りと愛着を持てる庁舎をつくります」、「安全安心な歩行者ネットワークによりまちをつなぐ庁舎」傾斜地における歩行者の動線を庁舎内にとり込み市民が安全安心に移動できる。まちをつなぐことで周辺環境を含めて使いやすい庁舎をつくります。「誰でも気軽に訪れることができる人と人をつなぐ庁舎」市民が訪れ活動を通して交流が生まれる、人と人をつなぐ庁舎をつくります。「紋別の材料と技術でつくる地域とつながる庁舎」紋別の木材を紋別で加工し、地元の職人が組み立てる。木材の地産地消は産業を活性化させるだけでなく、森を健康に持続させます。

実施体制といたしまして、総合設計事務所の強みを生かしたプロジェクトチーム、工程管理といたしまして、スケジュールマネジメントの徹底、市民と一緒に作る新庁舎、工事費削減のための徹底したコストマネジメント、設計上の配慮事項といたしましては、周辺環境を活かした計画、地形を活かした全体計画、周辺公共施設との連携、オホーツクの森と海を感じる仕掛けなどの提案をいただいております。

次に2枚目になります。

課題1といたしまして、市民に親しまれ利用しやすい庁舎、市民がわかりやすく快適に利用できる庁舎であること、市民が気軽に立ち寄ることができ、親しまれる庁舎であること。

この課題に対しまして、まちをつなぎ、人と人をつなぐ庁舎、周辺公共施設等関係を考慮した配置ということで、左側のイラストでは配置図が提案されております。

文化会館、博物館とともに、中央公園を囲むように、東西に庁舎を配置します。

山手通りから、4層分の高低差のある市民会館へ抜けるステッププロムナードを庁内に設けることで、天候の悪い日にも安全安心な歩行空間をつくり、まちの回遊性を高めます。

一体的な駐車場整備と街区全体の歩車分離、山手通りに対しての壁面位置を統一して景観に配慮、山手通りなどに、庁舎壁面線、文化会館のところになります。壁面位置を合わせることで、町並みの統一感や、道路に対しての圧迫感を軽減します。

中央のイラストでは、平面図の案が示されております。上が4階で下が1階の平面のイメージになります。

右側ですが、1階は市民を迎える交流空間、2階、3階は市民の利用利便性を第一に考えた窓口、ここではワンフロアストップサービス、利用者の目線に立った計画の提案がございます。

右側は、ステッププロムナードということで、1階から3階に抜けるイメージのイラストが記載されております。

4階は市民や観光客に開かれた議会フロアということで、開かれた議会と独立性の両立、多目的に利用できる議場、紋別の海を眺める議会ホワイエと展望ギャラリーが提案されております。

次の資料になります。

課題2といたしまして、市民の安全安心を守る災害に強い庁舎、耐震性の高い安全な建物として、災害対策本部機能を十分発揮できる庁舎であること、各種ハザードマップ等から、洪水津波、土砂災害など、あらゆる災害が発生することを考慮し、市役所機能を維持できる場所に建設する庁舎であること。

この課題に対しまして、紋別市民の安全安心を支える庁舎、地震に強いRC、これは鉄筋コンクリート造になります。プラス木造のハイブリット構造の提案があります。

建設コストの抑制には耐震構造が有利ですが、制振構造や免震構造についても比較検討してまいります。

あらゆる災害を想定し、リスクを最小限とした庁舎として、大雨、洪水、津波、土砂災害対策、強風対策、火災対策、雪害対策の提案でございます。

明快な管理区分によるセキュリティーの強化で、来庁者と職員動線の分離、休日夜間も開放可能なステッププロムナードと議会ホワイエの提案でございます。

災害対策本部として迅速に切り替わる庁舎、災害時には対策本部へ迅速に転換できる計画をしてまいります。

防災広場となる屋外駐車場、近隣避難施設と連携しやすい庁舎をつくります。

BCP計画対応の庁舎を提案されております。

災害長期化に備えた設備のバックアップ対策の提案もございます。

次になります。課題3といたしまして、人と環境に優しい庁舎、全ての人が利用しやすいユニバーサルデザイン及びバリアフリー機能を取り入れた庁舎であること、省エネルギー、再生可能エネルギーを活用し、ライフサイクルコストを低減させる庁舎であること、ジェンダー平等、クリーンエネルギー、住み続けられるまちづくりなど、理念を尊重した庁舎であることという課題に対しまして、紋別の産業、気候特性を生かしたグリーン庁舎、敷地の環境を活かしたパッシブ手法ということで、自然採光を有効に活用して、照明利用時間を軽減するという提案されております。

紋別の産業を活用したアクティブ手法といたしまして、再生可能エネルギーを活用した空調システム、地場で入手可能な木チップによるボイラーをベース負荷の負担に採用します。地中の安定した熱を活用する地中熱ヒートポンプを中間負荷の負担に採用しますなど、省エネルギー運用が可能とするという提案がございます。

維持管理費の削減で省エネ機器を利用し光熱費を削減及びライフサイクルコストの削減、保守、更新の容易な庁舎ということで、適切な設備スペースを確保し、既製品を活用した保守性の確保、将来の変化を見据えた計画と更なるコスト削減を目指しております。

次に、誰にも優しいユニバーサルデザインの庁舎ということで、プライバシーに配慮した相談室を設置し、職員は執務室から、出入りできるなどの動線にも配慮いたします。

誰もが快適に感じる庁舎については、オストメイト等を備えたバリアフリートイレやLGBTに配慮したオールジェンダートイレを設置いたします。

ひと目でわかるサイン計画については、子どもや高齢者にもひと目でわかるサイン計画といたします。

無線LANやデジタルサイネージなどのICTを活用した情報バリアフリーを促進いたします。

人にも地球にも優しいウェルネス庁舎の提案がございます。

次に、課題4でございます。

人と環境に優しい庁舎で、全ての人が利用しやすいユニバーサルデザイン及びバリアフリー機能を取り入れた庁舎であること。省エネルギー、再生エネルギーを活用し、ライフサイクルコストを低減させる庁舎であること。ジェンダー平等、クリーンエネルギー、住み続けられるまちづくりなどの理念を尊重した庁舎であること。

紋別の今とこれからを見据えた合理的、機能的な庁舎の提案がございます。

使いやすいフレキシブルな執務エリアについてです。オープンでまとまりのある執務スペース、職員が働きやすい庁舎、柔軟性のある構造計画、将来の業務形態の変化に対応してまいります。

デジタル化の推進による建築、設備更新に配慮してまいります。

経済的な庁舎で、多数の類似例から建設コストの特徴を把握し、工種ごとに管理してまいります。

コンパクトでシンプルな建物形状、敷地の傾斜を考慮した配置、平面計画、工期短縮とコストダウン、適正規模の検討と規模縮減、消防庁舎が同一敷地にある利点を最大限に活用、利便性と面積効率の向上、熱源エネルギーを共用して効率的な運用、設計プロセスにおける建設のコスト抑制などの提案がございます。

課題5ですが、今までの課題1から課題4を具体化していくプロセス提案ということで、最後のページになります。

地元の知恵と技術の結集でつくる庁舎ということで、紋別の産業である木材を効果的に使うために、生産から施工まで地元で完結する耐火木造庁舎の提案がございます。

紋別市内で製造可能なトドマツ中断面集成材のみで計画いたします。市内で製造できる集成材の量には限界があります。材料の調達から製造までにかかるスケジュールをしっかりと把握し、集成材の使用量を決定してまいります。

複雑な架構形式や接合部の金物は用いない計画とし、地元の業者が施工できる計画といたします。

部分的な木造の採用、特殊な工法を用いない構造計画により、全体工事費で5%程

度のコストアップに抑え、予算内にまとめることが可能です。

内装の木質化ですが、壁や床などの内装仕上げが家具などに地域の木材を活用した温かみのあるインテリアとし、愛着が生まれる庁舎をつくります。

次に、市民や職員との合意形成を大切に設計プロセスで、市民参加と意見集約、情報公開、直感でわかる資料づくり、関係機関との調整をあげておりまして、下のほうにありますスケジュールで、令和3年度中に基本設計、令和4年に実施設計を行うというスケジュール例となっております。

以上、最優秀者の技術提案書の説明になります。

○阿部秀明委員長 ただいま説明のありました経過等について質疑を行います。

○喜多俊晴委員 二点ほど伺いたします。

まず1点目ですけれども、ただいまご説明をいただきました部分ですが、3枚目の右上になりますけれども、消防庁舎が同一敷地にある利点を最大限に活用という部分でのご提案がございます。実はですね、先日の一般質問の中でも青木議員の質問の中で、消防庁舎が移転という部分において、同一敷地内なのかどうなのかというご提案があったかと思えます。

そのときの市長答弁を聞いていても、あまりこう釈然としないなという実は答弁でございました。その答弁受けてですね、翌日の民友新聞では、新消防庁舎、改めて検討へという大きな見出しが出て、市民に告知をされたわけでございます。新聞社としては、答弁をそういうふうに取り上げたのかと、こういう見出しをつけるというようなニュアンスで受け取ったのかなというふうに思っております。

ご案内のとおり、基本計画の中では、3案が提案されて今、総務部長のほうからも、同一敷地内で、消防庁舎を考えるということでプロポーザルを行ったというふうにご発言がございました。

実は、恐らくプロポーザルの実施公告が終わったあとになると思うんですけども、紋別地区消防組合事務連絡室長とそれから非公式ではありますがありますけれども、消防庁舎の移転を敷地外にするという、かなり踏み込んだといえますかね、細かなデータを持ち込んで非公式な説明があったということもございます。

この点について、我々としてはどのように理解をしたらいいのか、今日のテーマはもちろん、同一敷地内でプロポーザルがなされてこの提案で進むということの理解だというふうに思うんですけども、改めてその辺の今回のちょっと我々にとっては非常になかなか理解しがたい、全体の答弁、動きも含めて明確なご回答いただければと思います。

それともう一点ですね。やはり、これ一点で取りあえず、やめますかね。

○牧野新庁舎建設準備室長 まず、先ほどの動きの中で説明させていただきました12月21日に、総務省のほうから緊急防災・減災事業債を5年延長しますという決定を受けたところでございます。そのときにですね、基本計画の修正等っていうところまでは決ま

らずにいたとこでございまして、そうしたことから基本計画どおりに、プロポーザルの公告をさせていただいたとこでございまして。

そうした中、これの最後のページを見ていただくと、これが一連でございまして、消防庁舎を前庭に建てるかと仮定いたしますと、前庭の駐車場が使えなくなります。そして消防庁舎が建ち上がって、今度は古い消防庁舎を壊しまして、新しい市の庁舎を建てます。その間ずっとこの庁舎で業務をしなければならないということで、非常に市民に対して駐車場がこの議会の裏になって議会から入ってきて、あまりバリアフリーでもない中を窓口階の1階に降りていくというようなことを経て、このグラフでいきますと、令和9年までしなければならないというような状況もございまして、一旦、そうした状況から、やはり市民に不便のないような形で庁舎を建てることについて、起債のほうは5年延長されたことから、一旦立ち止まって再度検討をしたほうがよいのではないかと、先般の青木議員の一般質問に対する回答でございまして。

以上でございまして。

○喜多俊晴委員 ますますわからなくなってきたんですけども、現段階で基本計画が出てきていますよと。その中でレイアウトの案が先般示されて、今日しかもそこからプロポーザルに発展をして、この案が我々に示されております。

ただ、今の総務部長のご発言ですと消防の緊急防災・減災事業債の5年延長という部分で環境が変わったんだという中で、そこまではわかりますけども、それからなかなか完成までの間、いずれ部分も出てくると。そういう中で、市民のサービスに支障をきたすのではないかと懸念もあると。多分それを承知で、12月の段階で予定をされたんだなというふうに思いますけども、それはそれとして少しでも市民のために、いい方向に進むのであれば、深い議論はいとわれないと僕は思うんですけども、では、今日の提案というのは一体何なんですか。

この段階で、プロポーザルとしては1案ですね、中央公園に沿って市民会館のほうに向かって、建ちますよと。それから、その山手線のところに向かっての門のところに消防庁舎が建ちますよという、この1案をもって我々に提案されております位置に関してですね、そのことがどんな意味を持つんですか。

これからまた振出しに戻って、位置も変えるんだよと、消防庁舎の議論も進めるんだよというふうに受け取るべきなんじゃないでしょうか。

○牧野新庁舎建設準備室長 これは先ほどもご説明したとおり設計業者の技術力ですとか提案力、そういったものを判断するための資料でございまして先ほど説明したとおりですね、これに何ら拘束されるようなものはございませんので、状況が変われば、当然そういった配置も変わってくるというような、今の段階でございまして。以上です。

○喜多俊晴委員 そのところは明確にお答えをいただいたというふうに思います。

位置が変わり、しかもこの傾斜地に建てるという非常に無理をした提案、プロポーザルなんだと思うんですね。それに沿って今日このものが出されたよということの中

で、多分、位置が変われば全くあの中のレイアウトも多分変わると思いますし、いろいろな意味で、ましてや消防庁舎と一体となった災害のことも含めてですね、というような設計になっている。

だけどこれが消防庁舎も、別のところに行くんだよということになれば、大きく根本から、いろんなものが、変わっていくのではないかな。あるいは、そういう条件であれば今日出されたプロポーザルで、最優秀になった業者じゃない業者のほうがもっといいプロポーザルの提案があるのかもしれないというふうにも思いますので、非常にこういう段階での今のご提案というのは、僕としては、なかなか理解できないかなっていう、こうなる前に、もう少し我々特別委員会に対してのアプローチっていいいますか、この5か年が延長になったということを含めて消防庁舎についても再考したいんだというような明確な提案のもとで、このご提案が協議されるべきではなかったかと思えますけどいかがでしょうか。

○**牧野新庁舎建設準備室長** その点のご指摘につきましては、確かに委員がおっしゃるとおりでございます。

ただ、我々といたしましても、このプロポーザルの公告の期間がぎりぎりでございます。まして、何としてでも我々としましては、この3月中に契約まで持っていかなければ巨額の財源を失ってしまうというようなことがございまして、そうした部分、非常にですね、消防庁舎につきましては、流動的なものでございますがやはり消防庁舎のほうも令和3年中に建設に着手という条件が当初ございましたので、3年中に他の用地を取得してそれから建設着手というのが、ほとんどスケジュール的に不可能に近いのでこの敷地内というようなことで、かなり無理といたしますか非常に窮屈な提案条件となってしまうというようなことがございます。

ですので、条件が変わったということで、やはり緊急防災・減災事業は、7割が交付税で措置されるという非常に大きな財源でございますので、それを有効に使い、なおかつ庁舎建設完了までの間、市民生活に利用する市民の方に対してですね、利便性を損なわないような方向ということで、こういう今の状況に至ったところでございます。

○**喜多俊晴委員** やはり位置をどうするかっていう部分というのは、非常にものをやる部分での大きなファクターになるかなという部分で、一番土台になる部分が振出しに戻っているんだよという提案については、もう少し慎重に我々にも、ご説明ご提案をいただければありがたかったかなというふうに思います。

もう一点ですけれども、一番最後のページですが、地元の知恵と技術の結集でつくる庁舎ということで、ハイブリット構造というものが出ております。

プロポーザルのほうで、こういうご提案があったのかなというふうに思いますけれども地元業者の取組としては、前段の橋議員からの一般質問でもありましたけれども、地元っていうものをベースに置くというのは非常にいい考え方だと私も思います。私

の一般質問の中でもお願いをした経過もございます。

ただ、この工法を過去に地元業者の方で取り組んだことがあるのか、あるいは、実際にこういう工法を使って建築された建物が、ほかの地域であるのか、その辺だけちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○森谷新庁舎建設準備室次長 お答えいたします。

木造鉄筋コンクリートのハイブリッドですが、市内では前例はございません。

ただ、国内ではいろいろございまして、他の市役所とかでも事例はございます。今回、紋別市のほうで、加工ができる中断面集成材の提案があったということで、全て地場産のほうで進めてまいりたいと思っております。

○喜多俊晴委員 北見信金の建物もですね、地場の材料ということで、ただ、ああいうものをつくるのは、地元でできなくて、遠くに運んで、それから加工して戻ってくるというようなことをちょっとお伺いをいたしております。このものが地場の木を使うだけではなくて、地元業者、地場で工事が完結するということで、それが本当にコストももちろんありますけれども、そのあとの技術的な部分においても確実なもので、それでなおかつ地場でやっていただけるということは、それ以上すばらしいことは、ないというふうに思いますので、十分注意をしながら取り進めていただきたいなというふうに思います。

○阿部秀明委員長 ほかにございませんか。

宮川正己委員。

○宮川正己委員 二点になりますが、ちょっとお尋ねしたいと思います。

まず1点目ですが、今、喜多委員の前段の質問に関連をいたしましてお尋ねをしたいと思いますが、今日は、今、一般質問以降のやりとりを喜多委員のほうから、お尋ねをして、たまたまこれはこういう原案の出し方ということでありましたけども、決して私たちの会派も何て言いますか、消防を別な場所に建てたらノーということではなくて、その手続について、多分、喜多委員は質問されたということだと思っております。それで、ここは庁舎の建設特別委員会ですので、この場所の変更と一緒に同一敷地に置くのか、私も喜多委員と同じで、同一敷地に置くのか置かないのかということで、建設費から始まりいろいろなやりくりが、その駐車場だとか市民路線の確保だとか、そういったものがいろんなものが変わってくるんだと思っております。

でも、今日は正式提案ではないんですよね、さっき総務部長の話を聞いたら、プロポーザルのやり方を説明された。そしたら、しかるべきときにしかるべき提案の方法がきちっとして、基本計画っていうかそれに沿ったかどうかは別として、庁舎の建設案というものが、この委員会に示されると正式な見解として示されるときまで、確定しないというふうに思っているのはいいんですねっていうか、それで正式な機会っていうのは、いつ頃この議論の機会っていうか出てくるのか、お知らせを、これ特別委員会ですから、これを何も説明もしないで進んでいくということにはいかな

と思うんですね。そんなことで、どのような時間の経過の中で出てくるのかなという、ちょっと心配をしておりますが、お知らせをいただければというふうに思います。

○**牧野新庁舎建設準備室長** このあと、基本実施設計の契約をさせていただくスケジュールでございまして、そのあと、まず、位置とそれに伴います間取り図とございますか、そういったものをこちらの希望を一度話し合まして、あらあらの階の構想ですとか、間取り図、部内の配置、そういったもので、今、あらあらのものを一旦たたき台みたいな形でつくっていただいて、そこから議員の皆さんの意見をこうした委員会の中でお聞きしたり、庁内検討委員会、市民検討会議、そういった方の意見を、当然設計業者にも、この委員会は無理なんですけれど市民検討委員会等には入ってもらって、反映しながら、肉付けをしていくというようなスケジュールを考えてございます。

そうした中、節々の時に、この委員会を開会させていただきまして、ご説明してご意見を伺いたいというようなスケジュールを考えてございます。

○**宮川正己委員** 具体的にはお知らせいただけなかったんですが、そういったこれから、いろんな作業があると思いますから、それは一応流れだけは理解をしたいと思います。

それから、それに関連をいたしまして、例えば場所が変わったりしてですね、それもあたりだとは思いますが、一つの考え方として、十分あたりだと思っていますけども、私はですね、ほかの委員はわかりませんが、そういった場合に大きく建設予定額っていうんでしょうか、そういったものが動くというようなことがあるのかなのか想定なんですけども、今現在では、どのように余り大きく変わらないと思われているから、例えば分離独立させても別案でも当初の計画でほぼ出ていたと思うんです。この起債計画も出されておりますけれども、そういったことで大きく変わらないと考えているのかどうか、お尋ねをいたしたいと思います。

○**牧野新庁舎建設準備室長** 他市の建設費の例でありますとか、基本計画を策定した設計業者等とも話し合まして、最初の頃からご説明しております50億円以内の本体建設費のみでございまして、50億円以内の事業費の中で収まるようなことで進めたいと考えてございます。

○**宮川正己委員** 大分理解をいたしましたので、ぜひ時間がないというようなことがないように、せっかく建てる建物ですから、私どもも別に時間にこだわって議論する必要もないと思っていますので、ぜひいろんなことを考えてですね、将来憂いのない失敗したってということのないように、お互いに議論を深めさせていただければというふうに思います。

それから、次に二つ目の点で引き続きよろしゅうございますか。

それで、消防に関連してでございますけれども、先ほど総務部長説明の中で、15億円というような何かこの起債の説明に絡んで説明があったと思います。この黄色く塗ってあるところを足していくと19億3,800万円くらいになるんですけども、それが全部消防庁舎の充当ではないんだよという説明だったと思うんですが、それでは消防庁舎

というか、消防庁舎絡みの工事費って言いましょうか建設費はどれくらいかかるのか、想定されていることだと思いますので、お知らせをいただければというふうに思います。

○**牧野新庁舎建設準備室長** 先ほどご説明したように、消防庁舎のほうは、まだ基本計画まで手がついてない状況でございます。それでここに先ほど説明したとおり15億円という私がこの表をつくるに当たりまして、また、前回の委員会等で消防庁舎の他市町村の例というようなことで何か所か挙げさせてもらったところでございますが、その中で大体15億円くらいが最低限必要なのかなというようなことで、あまり根拠がない数字でございまして、やはりこの表の償還の部分を見ていただくために仮置きしたものでございますので、この15億円の根拠を示せと言われても非常に根拠がない数字でございます。申し訳ございません。

○**宮川正己委員** いずれ、堅い数字が提示されると思いますので、一定のわかったというよりも聞きました。それで、ぜひ、一応いいかどうかの議論は別として新庁舎、この基本計画、総務部長等から説明を受けたときに、これ冊子にもなって私どももいただいていると思いますけれども、新庁舎のほうは、割かしわかりやすく、これがいいか悪いかは別として、例えば起債、庁舎の大きさ、入居人数掛ける起債の上限面積が何平米なんぞというお知らせをいただきました。

多分、消防庁舎のこの起債のほうにも、べらぼうに大きくてもいいとか、何でもいということではないんじゃないかと思うので、ぜひ、大きさ等についてもですね、今後機会があれば、きちっと整理をしていただいて、特に今この近場にあると、割かしきちっと敷地を収める関係もあるでしょうけれど、移転してしまうと。分かるんです気持ちは、せっかく建てるんですから、立派な建物を建てたいっていうのもわかりますけれども、借金を背負うのは紋別市民でもありますので、ぜひその適正規模ということを十分注意してですね、組立てをしていただければというふうに思います。それに対してお答えいただければ。

○**牧野新庁舎建設準備室長** 消防庁舎につきまして、私は余り権限がないところなのでございますが、財政担当の部長といたしまして、予算の中で他市の規模ですとか同じような人口を有する市の消防署の規模ですとか建設費等を参考にさせていただいて、適正な金額を計上してまいりたいと考えてございます。

○**宮川正己委員** それから、すみません最後に一つですけども、今、消防の関係で通信費用っていうんですかね、通信機器の費用だったら相当な金額っていうか、今、大分消防といったいろんな機器等の整備に金がかかると思うんですが、そういったものが、15億円の中に入っているのかどうかとですね、概算にしても、それからもし新たにそういったものを附設するということになるとどのくらい、内訳だったらわかりましたということですけど、別枠だったら外枠で考えておかなきゃ駄目だっていうことになると思いますので、その辺について、おわかりの範囲で結構ですので総務部長でなくても結構ですけども、お知らせをいただければと思います。

○**牧野新庁舎建設準備室長** 取りあえず、15億円仮置きした数字の中にはそういった機器は含まれておりません。それでそういった機器も消防無線のデジタル化の際に確か3億円程度で購入したかと思います。

多分、令和5年度になりますとそうした機器も耐用年数を迎える時期に来るのではないかというようなことも考えられますので、そうした部分につきましては、この起債をそのまま使えますのでこの起債の期限があるうちに更新したほうがいいのではないかと考えてございます。

○**宮川正己委員** わかりました。財政論については、わかりましたので、ぜひ、先ほど言いましたけれどいいものは欲しいんです。みんなそうです。でも、やっぱり我慢するところ、それから不必要なところもあろうかと思えますんで、私どももそういった視点でこれから議論を深めていきたいと思えます。ぜひ、組立てに当たっても、その辺留意されて組立てていただければと思います。

○**阿部秀明委員長** 青木邦雄委員。

○**青木邦雄委員** 一点だけ確認という形でお聞きします。

総務部長の最初の説明の中で、現庁舎については、解体は新庁舎の完成後という考え方ですよね。当然ですね。そうしますと、例えばこの図面の2ページのこの図面で新庁舎を仮置きしていますけども、壊さない面積っていうか、この山手線から見て中央公園からその中の通路までの幅というのは、幾らほどありますか。50メートルほどある計算になりますか。

新しい庁舎も結局、位置をいろいろ議論していてもここを離れるということは、この位置で、後ろにするかくらいしか選択肢がはっきり言って、ないんじゃないかと思うんですけども、横幅が幾らあるのか。ざっくりちょっと教えてください。

○**牧野新庁舎建設準備室長** 中央公園横に紋別市の記念樹で大きな木があると思いますけれど、あの木の横から通用門の掘り込んであるところまでが、この図面で予定しているちょっと何メートルあるかわかんないんですけど、大体のイメージとしては、そこまでが消防庁舎を壊して建てますので、この図面の中ではそういった想定でございませう。

○**青木邦雄委員** そういうことですよ当然。こっちは壊さないんですから、それを動かしようもないと。だから、こういう横長っていうかそういう形もこうなるし、ただ、先ほども言ったように消防用敷地って書いている部分がこれからどう利用をされるかというのは、これからの話ってことですよ。もし消防庁舎がここでなければねという考え方でいいんですね。

(発言する者あり)

○**阿部秀明委員長** 田中勝彦委員。

○**田中勝彦委員** 一点確認させてください。

前回の特別委員会の際には、建物の配置についてABCの案のご提示がございませう。

た。今後についてもですね、建物の配置について、この議会の委員会のほうの意見聴取をいただくことは可能でしょうか。

○**牧野新庁舎建設準備室長** 意見調整といいますかこの委員会のほうを開会させていただいてこちらの提案について意見を賜るといようなことは当然やらなければならないと考えております。

○**阿部秀明委員長** 野村淳一委員。

○**野村淳一委員** ちょっとこれも確認なんですよ。

今、議論を聞いていて消防庁舎の考え方なんですけど、これはまだ移転するかしらないか、まだこれも流動的なんで結論出ているわけじゃないんですよ。

それで、ひょっとしたら移転するかもしれないんですよ。そういうことですね。ちょっとこれね、プロポーザルで公告したときには、基本計画に基づいてプロポーザルを出してもらう。そのときには、最初の基本計画では消防庁舎と同じ敷地なんです。これが基本計画で、だからそれに基づいて各社はプロポーザルで提案をしてきた。そして、皆さん方はそれで審査をして日建に決めた。そして、今、提示されているのは、消防庁舎を含めた内容なんです。

それがですよ、いずれこの消防庁舎がなくなる、なくなってこの敷地全体で庁舎をつくるんだとなったときに、プロポーザルの公告と中身が変わるんですよ。これは法律上とか公告上、契約上瑕疵はないんですか。そういうことってあり得るんですか。訴えられないんですかこれ。企業から話が違うじゃないかと。それだったら私はこういう提案できたのにと。それを前提に日建に決まっています、今度消防がなくなったらまた日建にやってもらうんでしょ、これ実際。違うじゃないかとならないですか。

ちょっとそれ、どう解釈したらいいのですか。

○**森谷新庁舎建設準備室次長** 今回あくまでプロポーザルということですので、消防の敷地につきましては、同一敷地内で計画をしていただいたご提案でしたけど、技術提案ということですので、そちらのほうは大丈夫だと思います。

○**野村淳一委員** 疑問を持っているんですが、それで大丈夫なんですね。企業が話が違わないんだっいたらいいんですよ。いわゆる向こうから訴えられるとか、おかしいんじゃないかとかっていう抗議とか、あるいはそういう何かいろんなことが起こるのかなと思ったりする、ちょっと心配をしたもんですから聞いています。大丈夫なんですね。その確認だけ。

○**阿部秀明委員長** 鈴木英樹副市長。

○**鈴木英樹副市長** 今のちょっと答弁に補足させていただきますと、今回あくまでもプロポーザル方式ということで、基本計画書の37ページに記載してございまして、その中でコンペ方式というものも、このページに書かせていただいているんですけども、委員心配されたような内容のことは、どちらかというところプロポーザルというよりは、コンペ方式でございまして、コンペ方式になりますと、かなり条件が、がちがちになっ

ていまして、その条件でもう進めると、もう提案されたもので進めるといような形になってございまして、状況によってはコンペに参加していただく方たちには、発注者のほうから、資金を出したりだとか、そういった部分もございまして、あと模型を用意してもらったりですとか、かなり深いような提案がコンペ方式でございまして、今回は先ほどお話しさせていただきましたとおり、プロポーザル方式ということで、いろいろ外部の意見を取り入れるですとか、柔軟に対応できるような方式で近年こういうプロポーザル方式を採用していると。そういった部分につきましては、また条件が変わっても、それはまた柔軟に受け入れていただけるというのも、ある程度これもオーソライズされているというような方式で進めているところでございます。

○野村淳一委員 初めからそういう形式をもって公告をしていると。それも含めて提案してもらっているという中身ですね。

もう一つ、これができるかできないかの判断に関係なく簡単に説明を、お答えください。

今回、これ日建で出されてきています。ほかに5件あると言われていますが、その方々のこういう提案書ってというのは公開はできないんですか。

○牧野新庁舎建設準備室長 プロポーザルの条件といたしまして、最優秀者のみ公表するというようなことで、その他については著作権等、契約後、日建の部分は著作権はうちに来るんですけど、そのほかの部分は提案者のものとなってございますので、公表はできません。

○阿部秀明委員長 石田久就委員。

○石田久就委員 一点だけ、提案のほうに大きな紙の2枚目に太陽光発電による電力の補完ということで書かれていますけども、これ屋上になると思うんですけども、屋上というのは、このイメージでいうと今のところ太陽光ってということだけしか考えてないんでしょうかね。何かイメージ図は、4階平面イメージまでしか書いてないので、屋上はどんなふうになるのか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○森谷新庁舎建設準備室次長 太陽光の関係につきましては、今、委員言われましたページと左上のほうで技術提案書課題3というところがあるんですが、そちらの左上のほうに断面図のイメージが出ておりまして、議場の上の屋根にパネルを乗せるという提案をいただいているということです。

○石田久就委員 それは全面なんですか。

○森谷新庁舎建設準備室次長 この提案では全面かどうかわからないんですが太陽光パネルも配置して、グリーンの庁舎を目指すという提案になっておりますので、面積関係については、ちょっとわからないところであります。

○阿部秀明委員長 ほかにございせんか。

橘有三委員。

○橘有三委員 先ほどから伺っておりましたけれども、私といたしましては、やはりこの

市役所の新庁舎の建設ということは、東日本大震災、熊本震災、近いところ言えば北海道胆振東部の全道がブラックアウト、それとやはり国策としてですね、防災減災強靱化という中で、この紋別の防災まちづくりの拠点づくりだという認識で私はおります。

そういった中で、先般の消防のお話も伺いましたけども、あれはどこまでいってもですね、一つの提案であって、それに従ってどこかに移転するという考え方もあるだろうし、やはりこの場所ということもあるだろうし、あの中で訓練の場所とかっていうことも課題であれば、この場所でありながら、訓練の場所をどうするかというような状況と私はとらえているんですけど、それでよろしいですか。

○**牧野新庁舎建設準備室長** はい、そのとおりでございます。

この庁舎、先ほどからのご説明のとおり、この敷地に建ててメリット、デメリット、どこかに行って建てることによるメリット、デメリットと、まだ本格的に庁内でも協議をしていない段階でございますので、当面我々の目標としては、円滑に契約を済ませて庁舎の財源を確保するというのが、第一の目標でその段階でございますので、そのあとですね、そういった議論を本格化させて結論を出したいと考えてございます。

○**橘有三委員** そうなんですね。非常にそこが危惧されるところで、これは令和2年度中の本来は、実施設計ですか、それも一体に契約をするということが出てきた話であります。その当時は、消防は、建て替えなんてことも全然なかった話ですから、こう出てきたんですけれども、やっぱり危惧するのは、どこの市町村でも、この話が出てきたときには、財源の問題もちろんありますけども、場所の問題で本当に苦労してこの話が駄目になってしまったり、何十年もかかるようなことによって本当に時期を逸してしまうということがあるわけですね。そういった面でも、その辺のところは、私は、消防庁舎の話については、当然一つの、やはり消防からの案ですから大切なものだと思います。そういったものを踏まえて、早急にやはりそういったことを検討して、どこかに行くのか、行くとした場合は、今日、くしくも国交省で道路のですね、部会がいよいよ3時から開かれるわけでありましてけれども、その中で、かつてこの前も話しました紋別空港だったものが、二つも丸が増えて渚滑くらいまで対象になってきた。今回のを見ますと遠軽のインターチェンジの場所が、遠軽インターチェンジそして、上湧別、その真ん中に遠軽町役場と厚生病院というものを意識して、遠軽中央インターというものがそこに計画されているわけですね。

そういう面からいっても、非常にこれはやはり大事な庁舎と消防防災まちづくりで大事ですし、万が一この前の計画のようにバイパスのほうに、どっか移転した、ここに土地があるからそこに持っていった、持っていったはいいけれども、高規格道路が入ってきたときそれが非常に障害になるということも考えられます。

その辺についてのやはり、この前ちょっと申し上げました防災まちづくりの視点に立ってですね、俯瞰的に紋別をまた、この中心市街地を道路の問題もあります。幸町

通りの件、それから重要物流道路の補完路、もうこれ隣接しますから、そういったような、この敷地だけというよりも、防災まちづくりでの観点というものが、何か進んでいますか。

○**牧野新庁舎建設準備室長** そういった点につきましては、具体的に庁舎の建設位置が決まりまして、また消防はどうなるのかっていうのが決まった中で、全体的に委員おっしゃられるように市街を俯瞰的に見ながらですね、いろいろ考えていきたいと考えてございます。

○**橋有三委員** 非常に大事なことだと思いますので、その辺は考えながら先ほどの消防がここにいるのかとか動くのか、ここにいながら、例えば、前もちょっと提案いたしました市役所の幸町通りと中通りあそこら辺をですね、取得してそういった訓練の場所も確保するのか。これを見ますと、防災広場となる屋外運動場というのもありますけどもね。そういった防災広場をまだ使っておりませんが、強靱化の地域計画をもとに整備していくとか、総合的に早急に取り組むべきと考えますけども、いかがですか。

○**牧野新庁舎建設準備室長** そういった部分になりますと、この庁舎の部分だけではございませんので、強靱化の国の見直し等に合わせて、こちらの計画につきましても、もう少し具体的な部分を考えながら様々な都市の施策の中に組み入れて実施していきたいと考えてございます。

庁舎とは関係はありますけど、庁舎だけではなくて市の全体の政策の中で、やはりそういったものは考えなきゃならないというようなことで考えてございます。

○**阿部秀明委員長** 喜多俊晴委員。

○**喜多俊晴委員** 確認じゃないんですけれども、今、消防庁舎をどうするかっていう話、あるいは、位置をどうするかっていう部分なんですけども、もともとは消防庁舎は予算がかかりますから変わりませんかとか8月のご提案から物事始まっているんですね。12月のご提案のときに幸町通りとのアクセスの問題、その他いろいろ消防の部分も含めて、やっぱり今の状況ではまずい、だから消防を壊してこっちに消防を持ってきて、それから建てましょうという案が出てきたと。消防の部分が、緊急防災・減災事業債が5年延びたという部分で時間がありますよっていうふうには、今、言っていますけども、現実には、もし今のようなものをつくるとすれば、消防を壊さなきゃできないですね。当たり前です。

だから、消防庁舎を壊してどこかに先につくらないと、市役所庁舎に取りかかれない。あるいは、このままの状況で、もし建てるのであれば非常に市役所庁舎ができる前にこの市役所庁舎を壊すわけにはいかないわけで。議場は壊すとか壊せないとかって話は当時ありましたけれども、そういう中で単純に消防庁舎がそういうことで時間ができたんでもう1回考え直しましょうと、そうは言いながらも消防の部分が解決しない限りは、市役所の位置も決まらないんですよ。消防ができ上がらないと。もし、

この縦長のもの、これと同じようなものをつくるとしたときにも、消防庁舎ができ上がって機能するようにならない限りは、市役所の部分は手をつけられないっていうこういう現実もあると思います。この辺の確認だけさせてください。

○**牧野新庁舎建設準備室長** これの6ページ最後のページです。

この中でスケジュール表を載せております。

そうした中で、当初は、とにかく市のほうの基本設計と実施設計の契約がまず最優先でございます。これについては、何とかクリアできる見通しが立ちました。

そうした中で、令和3年度は、基本設計を1年程度かけて基本設計を十分にやり、実施いたしましたして、4年度に実施設計というようなスケジュール感でございます。

消防庁舎のほうは、今、基本計画のほうを委託しているかと思えますけど、それで場所がどうなるか決まったあと、基本、実施設計というようなスケジュールになりまして、そのあと建設というようなことで、これはこの敷地の中に建てるスケジュールなんですけど、それで令和5年度1年で建設工事のほうを終わるとというようなスケジュールでございますので、もし、ほかの場所に土地を求めて建設するのであれば、若干、市のほうの建設は遅れる可能性もありますけど、逆に消防庁舎の部分、工事を例えば二つに分けるとかっていう工法もございますので、消防庁舎の後ろ側に立つ部分を先に着工するですとか、そういった手法も今後、建設設計業者と考えていきながらなるべくこのスケジュールで収まるような形でできることをまず考えたいと思います。

○**喜多俊晴委員** 今日のこの特別委員会ですけどもね、最後まで聞いていても申し訳ないですが市役所側がどうしたいのか全くわからない。

恐らくは、決まったものを変える、消防庁舎をこの敷地に建てるということでご提案をされていたものを変えるということは、変えたいのかなど。変えるっていうことも大きく視野に入れながら、ものを進めていくのか。その辺の言葉も非常にわからないですね。今日の提案っていうのは、一体どのような思いを持ってらっしゃるのか。

市長がお答えしていただけますか。

○**阿部秀明委員長** 宮川良一市長。

○**宮川良一市長** 聞いていると、恐らく実施計画なりの会社の決定をさせていただいて、この制度にのさせていただきたいということだと思います。端的に。消防のつくる云々についてもこれを見ますと、この庁舎の前につくっていけば、壊さずにつくれるという部分もありますので、そういう部分ではまだ全くこちらのほうの部分が決まっていないということは、先ほど来、言っておりますのでそういう部分であると理解をさせていただいて、今後、ここで建てるのがいいのかも含めて、それぞれの委員からご提案ありましたけれども、しっかり協議をしていく必要があるというふうに思っています。

○**阿部秀明委員長** よろしいですか。

それでは、本日の委員会は、この程度にとどめたいと思います。

次回の委員会開催につきましては、正副委員長協議の上、お知らせいたしますので

よろしくお願いをいたします。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

午後12時4分 散会